

令和3年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 令和3年6月10日(木) 午前9時30分～午前10時55分

○場所 議場

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)						
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名	
委員長	○	岡本鉄男	副委員長	○	中村節子	
委員	○	石川信夫	委員	○	相澤康男	
〃	○	奥田勉	〃	○	秋山幸男	
			出席	6人	欠席	0人

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	栃本邦憲	農政課長	野口範雄

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	谷田貝明夫	議事課長	篠崎正代

○議員傍聴者 なし

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 岡本鉄男 委員長

3. 概要録署名委員の指名 奥田勉 委員

4. 事件

(1) 付託議案等審査について

補足説明 なし

《質疑・意見》

[歳出]

6款1項3目 農業振興費

- 中村副委員長：強い農業・担い手づくり総合支援交付金の内容を伺う。
- 農政課長：国からの補助金を、県・市を通して農家に交付する事業である。内容としては、一つは地域の担い手支援タイプで、地域農業の担い手としての経営発展の取り組みを行う農業者に対する支援。もう一つは、先進的農業経営確立支援タイプで、より高い目標を持って農業経営体の主体性を発揮した取り組み等に対する支援である。機械購入等に対して補助をする事業である。
- 中村副委員長：具体的に何件でどういうものを購入、補助したかを伺いたい。
- 農政課長：4名に対する補助であり、購入は今後になるが、コンバインやトラクターといった農機具に対する補助である。
- 中村副委員長：担い手支援と先進的農業経営との振り分けはどのようなか。
- 農政課長：担い手支援は3名に対するものであり、先進的については1名が該当する。
- 中村副委員長：先進的農業1名についてはどのような農業を行っているのか。
- 農政課長：米麦と大豆を耕作している方である。

- 石川委員：レストハウスしもつけの解体について、前回の常任委員会の後、知り合いの解体業者に聞いたところ、坪あたり3万5,000円、また別の業者は4万円くらいということであった。そういう方からすれば、なぜこういう金額になったか疑問に思うと考えるが、積算について改めて伺う。
- 農政課長：解体工事の予算額については、仮設工事が一般的な解体とは異なると考えている。今回の補正予算では、委託料で解体のための設計を行い、それに基づき解体工事の入札を行うので、補正額の1,010万円で工事を行うわけではない。見積額が高額という意見をいただいているが、この額で予算要求をさせていただいた。
- 石川委員：1,010万円の積算について、プロの業者であれば施設を見れば大体わかるものである。この積算方法について明確な資料を提示していただきたい。他市の業者でも関心を持っている事業であり、その業者に金額を確認したものである。
- 農政課長：資料は、前回5月26日の常任委員会で、仮設工事、解体工事、外構工事、諸経費、消費税という形で示したものになる。市としては、今回の補正予算で設計をしっかりと行い、それに基づき入札を行うことを考えているのでよろしく願いたい。
- 中村副委員長：当初の1,483万円から1,010万円になったが、常任委員会で指摘

の後、誤りが判明し金額が下がった。我々は議会としてチェックしなければならないが、知らないことも多く専門的知識があるわけではない。市役所の中で費用の妥当性をチェックすることができる職員はいるのか。

●農政課長：今回の予算については、建物取り壊しの工事費と設計委託料を同時に計上している。一般的には、まず、設計でどのくらいかかるかを計算し、それに基づいて工事費の予算要求をする形になり、時期がずれるのが一般的となる。今回は、建物を天平の芋煮会までに取り壊すということもあり、時間もないため設計費と工事費を同時に議会に提出させていただいた。

○中村副委員長：今の話だと、普段は、最初に設計を行って出てきた工事費の額を計上するということだと思うが、それは外部に頼んだ場合である。外部ではなく、市には1級建築士がいると伺ったので、大まかでも見当をつけ、チェックできる体制が市役所内にあるのか伺う。

●産業振興部長：庁内での確認について、状況によって契約検査課に依頼する部分もある。建設部門や教育部門については技師が配置されているので対象ではなく、福祉部門のように技師の配置がないところをメインに、庁内での相互協力ということで実施している。農政課においても技師の配置については手薄であったので、もう少し確認すべきであったと反省している。経験上、まずは解体の資格を持った施工業者に見積もりを依頼し、それを参考に予算要求をしたが、チェック機能という部分ではその先の検討が十分ではなかったと考えている。

○中村副委員長：今後、手薄になることのないよう考えていく必要があると思う。アスベストが含まれている可能性がないのか伺う。

●農政課長：アスベストは現状では確認していない。これから設計の段階で調査して、もしものときは対応することになる。

●産業振興部長：先ほど手薄と表現したが、今回大きく反省しなければならないと考えていることは、レストハウスしもつけが指定管理の決定をされていた中で、諸般の事情により経営できなくなった。その後、レストハウスの対応について、天平の丘公園の管理担当としては来客者の多い公園であるので、公園の利活用に不便を来さぬよう、特に花まつりや芋煮会などに工事が影響することを危惧していた。管理組合から辞退の意向が示された段階で、公園の中でどのように対処するかを検討を急ぎすぎたと反省している。本来は、専門業者への設計委託により中身を精査し、事業費を正確に出してから、工事費を予算計上すべきであったと思うが、時期的なものを考慮し同時進行で行ったところである。

○相澤委員：芋煮会は、今年はいつごろ開催予定なのか。

●産業振興部長：今のところ予定通りであり、例年であれば11月3日になる。準備等があるので近々決断していく。

- 相澤委員：予定通り行うということでよいのか。
- 産業振興部長：芋煮会は実施するとは明言できない。年間スケジュールとしては開催することになっているが、コロナの状況を見ながら適切に対応していきたい。
- 相澤委員：菅総理はワクチン接種を11月くらいまでに完了したいと言ったが、やるのであればしっかりと対策をしてやればよいと思う。入札は最低価格を決めてオープンでやればよいのではないか。市民からすれば高く感じると思う。市が実施するので、より安全を期して、諸々の処理もきっちりしてやらないといけないので一定の枠は必要かと思うが。議員は知っていてなぜ賛成したんだという話になる。オープンで入札を行うことについていかがか。
- 産業振興部長：工事の執行・発注方法については、契約検査課と協議しながら制度の中で適正に実施したい。
- 相澤委員：今までの制度は昔のものであり、現在はだいぶ変わっているので、市として一番良い方法で実行していただきたい。制度についても再度確認し、錆び付いて動かないような制度を未だに使っていること自体おかしいことであるので、様々な事例で国が敗訴しているケースがある。これに限らず、市民と市と議員の全体が納得できるような形で実行していただきたい。
- 産業振興部長：芋煮会の開催日について、11月3日と申し上げたが、例年、11月の第一日曜日となっているため、今年度については11月7日となるので訂正する。
- 相澤委員：委員会として、執行部に対し入札の方法について意見を付けたい。最低価格を出さず極力金額を下げる方法で実施していただきたいと思う。
- 産業振興部長：入札方法については、今回、解体工事という性質でもあるが、今後執行に当たっての反映は慎重に検討していきたい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第40号 下野市農村レストラン条例の廃止について

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

[要望すべき事項]

○岡本委員長：審査の中で出た意見を要望事項とし、要望事項の作成については正副委員長で調製する。

5. その他

○中村副委員長：今回のレストハウスしもつけについては、建物も小さく、我々もわかりやすいことだったため、多く意見が出て、それについて検討し、意見まで付けることになったが、南河内小中学校や石橋複合施設などの大きな建物については、まるで疑問を投げかけることはしていないと思った。議員として少しでも建築に関して学び、金額の妥当性を確認することが大事だと思った。議員としてもっと大きな範囲でチェックすることができるようにしていくことが必要だと思った。

陳情第1号 下野市に対し『『都市再生整備計画 自治医大駅周辺地区（平成31年1月）』の見直しを求める』意見書の提出ならびに東日本電信電話株式会社に対し「自治医大駅周辺地区の電線類地下埋設を求める」要望書の提出を要請する陳情

《意見》

○中村副委員長：陳情によると東日本電信電話株式会社に対して要請書を提出するとあるが、電柱は東京電力との共有のものや東京電力だけが持っている場合もあり、その辺りが不十分であると思う。また、メディセオという会社について触れられている。医療用医薬品や医療機器等の卸売の事業を行っている会社で医大前4丁目にある。その会社があることでその付近の道路を重要物流道路と位置付けたいとのことであり、そのために電柱があることが防災上よくないということで無電柱化をしてほしいという内容であるが、それは難しいことだと思う。6メートル道路なので、市の担当課で聞いたところ、無電柱化する場合は少なくとも県道レベルでないと難しいとのことであった。無電柱化は陳情者の住んでいる地域だけで考えるのではなく、市全体で考えていくことであると思う。村尾議員の一般質問にもあったが、市全体のことなので一部地区だけを考えていくことはできないと思う。都市再生整備計画自治医大周辺地区の見直しを挙げているが、この計画は2019年～2023年度までの計画ですすでに事業が進んでいる。国の補助も決定しているので見直しは困難であると思う。担当者に聞いたところ、計画の見直しはできないので、必要であれば新たに計画を作ることになる。ただ、無電柱化を進めることは市にとってメリットがあり、市全体で計画していくべきことなので趣旨をくみ取

って 趣旨採択はできないかと考える。

○秋山委員：電線の地下埋設を求めるということに総論は賛成である。ただ、各論に入ると不備な点があり、趣旨採択はできないと思う。県の無電柱化推進計画にも記載されているが、無電柱化の対象道路について、県はどのような理由付けをしているかという、県の地域防災計画、国土強靱化計画地域計画、各市町で定めた通学路交通安全プログラム、景観法に基づく景観計画、そういうものを加味した上で対象道路を選定している。具体的な箇所については、宇都宮国道事務所、県の機関、電線管理者で組織する無電柱化推進協議会において、地域の実情を踏まえて調整するとあり、これに沿って行われていると思う。無電柱化はお金がかかる事業だと思う。今の状況を考えると、国においてコロナ対策として臨時交付金を手厚く県や各市町に交付金を配布している。そのような中で心配されるのは、コロナの予防接種が加速し、少し落ち着けばいいが、いつまで続くかわからない状況下で、限られた財源で、様々な施策を投じている。国の財政を考えると、どこから財源を捻出してくるのか。さらに国債を発行する方法などもあるが、一つ考えられるのは、記憶に新しいかと思うが、3.11復興交付金の増税である。コロナによる増税をしない限り、財源を捻出できない。まずはコロナ対策として思い切った予算をつけ、コロナに対する財源措置をした方が良くと思う。無電柱化になればいいが、まずはコロナ対策を行うこと。無電柱化については、関係機関が検討し優先順位を決めて実施しており、市単独事業ではできないことであるため、要望書に添えるような対応は難しいと考える。要望書に対しては不採択と考える。

採決の結果、賛成少数により趣旨採択とすることは否決。

採決の結果、反対全員により不採択すべきものと決す。

閉 会